

令和6年3月22日

令和5年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の 取組状況

農林水産省 消費・安全局
動物衛生課
野生動物対策班

令和5年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
サーベイ ランス関係	検査の推進	・検査目標数（299頭以上/年）の達成県が、 <u>令和3年9月末時点：17県→令和6年3月時点：35県に増加。</u> ・ <u>昨年同時期（4月～翌3月）比での検査数は増加</u> (28,781→29,884)。
	九州地方 サーベイランスの強化	・佐賀県における飼養豚農場での豚熱発生を受け、 <u>9月から12月までをサーベ イランス強化月間として定め</u> 、この間、 <u>各県においてこれまでの二倍以上のペー スで検査</u> を実施。
	qPCRの前処理方法の 改善	・ <u>血液や溶血度の高い血清などこれまで対応に苦慮してきた検体</u> でも、容易に 検査が実施できる <u>新たな前処理方法を導入</u> した。
	死亡個体における 耳介検体の検査適用	・これまで <u>検査が難しかった腐敗度の高い野生いのししの死体について</u> 、レギュラ トリーサイエンス事業における成果を基に、11/15より <u>簡便に採材できる耳介検 体を用いた検査を適用</u> 。
	外部検査機関の整備	・ジビエの手引きの改正に伴い、 <u>サーベイランスの対象としない検体の検査が可 能</u> になり、外部検査機関での検査の重要性が増した。外部検査機関の認定、 サンプルの送付にあたっての技術的検討・整理、新規事業者開拓等を実施。

野生イノシシの豚熱サーベイランス状況は、農林水産省HPで随時更新しています。
(URL) https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



取組		達成状況
経口ワクチン 関係	経口ワクチン散布	・令和6年2月末現在、本州、四国の <u>38都府県で経口ワクチンの散布を実施。</u>
	経口ワクチン散布手法の 具体化	・昨年度の検討会で議論した <u>養豚場周囲での散布、また、感染確認初期の散布</u> の考え方を具体化し、野外散布指針を改正。（令和5年3月末施行）
	九州地方での 経口ワクチン散布に向けた 体制整備 経口ワクチン散布演習	・佐賀県の飼養豚での豚熱の発生を受け、令和5年12月までに経口ワクチン散布に必要な枠組である<u>県協議会を九州地方全県で設立</u> ・<u>散布開始時に迅速に対応するため、</u>宮崎県において7月26～27日、佐賀県において11月10日に<u>経口ワクチンの散布演習が実施された。</u>それぞれの演習には隣接県の畜産部局担当者に加え、<u>農林水産省も技術協力のため参加。</u>
感染防止の ための周知 等の推進	狩猟者への防疫対策の 周知	・地全協事業により <u>狩猟者向けの映像資材、マンガ資材を作成し、各都道府県等に配布（R5年3月～配布）。</u>
	一般の方への注意喚起	・昨年度の「<u>ナッジ手法を導入した感染拡大防止対策</u>」の検証を発展させた<u>対策の理解度の収集・分析及び情報発信の強化を行うイベント</u>を令和5年10月実施。 ・ナッジ手法観点を取り入れた<u>アフリカ豚熱の動画広報資材を用いて、2月に動画サイトでの広告、農林水産省公式SNSによる配信を実施。</u>
	豚熱、アフリカ豚熱対策に 係る英語版HP作成	・農林水産省日本語ホームページで案内している <u>消費者への情報提供と交差汚染対策への協力依頼</u> について、 <u>英語版HPを作成・公開。</u>

取組		達成状況
アフリカ豚熱に備えた対応	アフリカ豚熱に関する防疫指針、留意事項の一部改正	・アフリカ豚熱が野生いのししで確認された場合、特に感染拡大の原因となる死体の処理を適切に進めることが重要であることから、 <u>陽性確認時の移動制限の対象項目に野生いのししの死体の追加をする</u> 改正を今年度末に実施予定。
	野生いのししのアフリカ豚熱対策に関する基本方針	・令和3年12月に実施した <u>いのししの死体の処理等の防疫作業に関する実地演習等</u> をもとに、野生いのししのアフリカ豚熱対策に関する基本方針案を作成。 ・令和5年度に各地で実施した防疫演習を基に一部修正を行い、今年度末に発出予定。
	防疫演習の実施	・基本方針のとりまとめに併せ、各県において防疫体制を整えていく必要があることから、 <u>防疫演習要領・防疫演習に必要な資材等</u> について検討し、各県に共有。 ・ <u>防疫演習を令和5年9月-本年2月にかけて実施</u> 。そのほか、2県で実地演習や机上演習を実施。（うち3県が「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業」を活用） ・来年度の防疫演習の実施予定状況について、全都府県に調査。
	防疫資材の備蓄	・野生いのししの防疫作業では、 <u>家畜の防疫作業では使用しない特殊な資材が必要</u> になるため、 <u>緊急時に備えこれらの特殊な資材の購入、備蓄</u> を令和5年度補正予算において措置（動物検疫所中部支所に備蓄）。
	韓国釜山広域市の野生イノシシでASF確認を受けた対応	・ <u>令和5年12月以降、韓国の釜山広域市の野生イノシシにおける継続的なASF感染確認</u> を受け、水際対策の強化を行うとともに、令和5年1月に <u>釜山行きのフェリーが発着する府県と緊急担当者会議</u> を実施。 ・令和6年2月7日には <u>アフリカ豚熱の防疫措置に係る全国研修会</u> の実施。 ・ <u>農政局、都道府県によるゴルフ場への訪問や消毒徹底</u> の依頼。
	研究事業の実施	・日本でアフリカ豚熱が侵入した際に備え、 <u>野生いのししの適正な死体処理方法の開発、野生イノシシの耳片検体を用いた検査等採材手法及び高感度検査方法の実証</u> について、RS研究事業を実施（R5年度からR7年度）。

野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業①（情報発信の強化）

世界一登山客が多い山と言われる高尾山において、アフリカ豚熱対策への協力に係る調査、交差汚染防止対策を訴えるイベントを実施。

【背景】

アフリカ豚熱の感染拡大には、一般の方による無自覚なウイルスの持ち込み、持ち出しが関与する可能性。交差汚染防止対策について周知を行い、対策につなげていくことが重要。

一般の方への交差汚染防止対策の周知のポイント

- 肉を含む食品を野外に捨てない
- 靴の土は落とす
- 家畜がいる施設には近寄らない

【高尾山における情報収集】

○アンケート調査

高尾山を訪れた登山者に、豚熱やアフリカ豚熱の認知度の調査、またその対策への協力意向について調査を実施。

→ 豚熱、アフリカ豚熱共に認知度は低いものの、対策への協力意向は高かった。

【高尾山における広報イベントの実施】

○トークイベント

アルピニスト、野生イノシシの専門家、農林水産省職員が登壇し、上記の野外における対策に加え、水際対策について訴えかけた。

○クイズイベント

高尾山ケーブルカー口付近で、アフリカ豚熱やその対策に係るクイズイベントを実施。



野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業②（情報発信の強化）

- ナッジの考え方を取り入れ、一般の方々へ注意を惹くアフリカ豚熱対策を訴える啓発動画を作成。
- Youtubeにおける動画配信広告、省内公式SNSへの投稿を通じた広報を行い、多くの方が閲覧。

【動画に取り入れたナッジの一例】

- ・背景の曲線でウイルス侵入の脅威を图示
- ・“無意識”を強調し、当事者意識の醸成
- ・数字を記載し、ポイントを明確化



Youtubeでの広告配信

- ・広告時期：令和6年2月
- ・広告対象：アウトドアに興味があるユーザー

約87万回再生（令和6年3月15日現在／広告以外も含む）
広告でも視聴率*が高く、一般の方の注意を引く広告となった。

*一定時間経過前に離脱（スキップ）された動画の視聴数はカウントされない。
**動画が一定時間以上再生された割合。

農水省公式X（旧Twitter）での配信



30万回以上表示され、
多くの方の注目を集めた。
（令和6年3月15日現在）

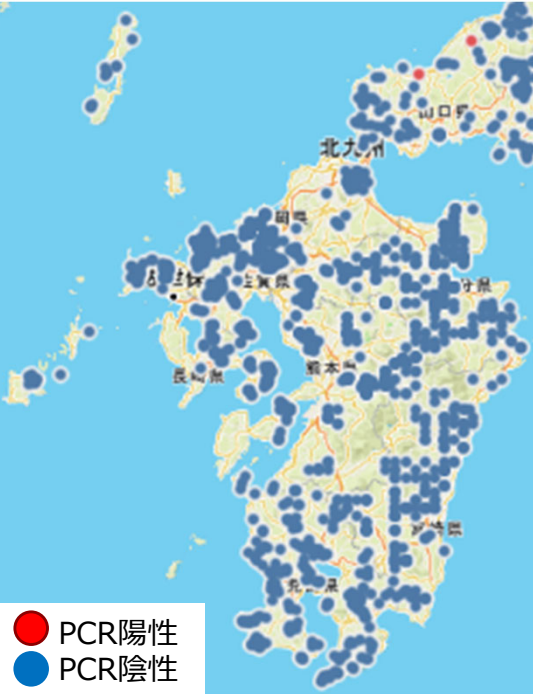
九州地域（沖縄県除く）における野生いのしし対策の実施状況（佐賀県での豚熱発生後）

- 令和4年度、九州全県でサーベイランスの目標頭数である年間299頭以上の検査で豚熱陰性を確認。佐賀県での発生を受け、浸潤状況を正確に把握することが重要であることから、捕獲・検査の強化を進め、全ての検査で豚熱陰性を確認。このことから、各県において野生いのししにおける豚熱浸潤の可能性が高いとは言えない状況。
- 野生いのししにおける豚熱浸潤の可能性が高いとは言えない状況ではあるが、今後野生いのししにおける陽性が確認された場合等に備え、県協議会の設立や演習を通じて経口ワクチンの散布体制を整備。

サーベイランス強化期間（R5.9-12）

佐賀県の飼養豚での豚熱発生を受け、令和5年9月から12月までサーベイランス強化。

平時に比べ、2倍以上のペースで検査実施



都道府県	令和5年検査実績					
	(参考) 4-8月 *5か月	サーベイランス強化期間				4か月 合計
		9月	10月	11月	12月	
福岡	6	11	62	84	68	225
佐賀	123	111	111	47	42	311
長崎	52	36	109	41	30	216
熊本	72	23	77	97	79	276
大分	63	63	72	60	64	259
宮崎	131	45	39	68	62	214
鹿児島	105	43	78	56	38	215
合計	552	332	548	453	274	1,716
(参考) 沖縄	115	59	103	28	0	190

令和5年9月から12月の検査状況

*9月以降月60頭以上の場合着色（95パーセントの信頼度で母集団の5パーセントの本病の浸潤状況を安定的に確認することができる頭数）

経口ワクチン県協議会の設立

佐賀県発生時において県協議会未設置であった5県に県協議会設立を改めて要請。令和5年中に九州全県で県協議会設置完了。
（大分県、宮崎県については、発生当時設立済）

経口ワクチン散布演習の実施

令和5年7月26日に宮崎県で、同年11月10日に佐賀県で、経口ワクチンの散布演習を実施。農林水産省、農研機構からも講師を派遣した。それぞれの演習には、県の関係者に加え、隣接県の畜産部局担当者も参加。



宮崎：宮崎日日新聞（7月27日）
大分県、熊本県、鹿児島県担当者も参加



佐賀：佐賀新聞（11月11日）
福岡県、長崎県担当者も参加

韓国釜山での野生いのししASF感染確認を踏まえた対応について

1月19日（金） 韓国釜山2例目プレス

- ・関係部局・省庁、全県家畜衛生担当部局、専門家への周知

1月22日（月） 3県緊急担当者会議

- ・農林水産省から、状況・対応について説明
- ・専門家から県において必要な対応についてコメント
- ・リスクポイントの同定・対応についての調査・報告を行うことし、様式を発出（中間報告期限：26日）

【参加者】	1. 県	山口県、福岡県、長崎県：韓国との定期フェリー航路を有する 他関心を有する各県（大阪府、佐賀県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）
	2. 専門家	津田 知幸：明治アニマルヘルステクニカルアドバイザー 國保 健浩、西達也：農研機構 動物衛生研究部門 平田 滋樹：農研機構 畜産研究部門
	3. 農林水産省	消費・安全局 審議官、動物衛生課 動物検疫所、九州農政局

1月24日（水） 日英韓国語のポスター・ちらし作成（韓国語：ネイティブチェック済み）

1月29日（月） 3県実務担当者打合せ

1月30日（火） 全国担当者会議

2月 7日（水） 全国研修会

- ・専門家及び農林水産省から、ASF対策の具体化と留意点について講演
- ・令和5年度防疫演習実施県による報告
- ・農林水産省から、2月中に各都府県が行う対応及び令和6年度防疫演習について説明
- ・防疫演習等の実施計画を定める事務連絡・様式を発出

【参加者】	1. 都道府県	家畜衛生部局、畜産部局、鳥獣対策部局、林務部局等
	2. 専門家	平田 滋樹：農研機構 畜産研究部門 津田 知幸：明治アニマルヘルステクニカルアドバイザー 西達也：農研機構 動物衛生研究部門
	3. 養豚関連団体	
	4. 関係省庁	農林水産省、環境省、厚生労働省、国土交通省

2月29日（木） 防疫演習等の実施計画報告締切